

第5回 浪江町復興整備協議会特別会議 議事録		
日時	平成30年10月4日（木） 13:30～13:50	
場所	福島県庁 本庁舎5階 正庁	
復興整備事業	酒井地区太陽光発電事業	
出席者	復興庁	福島復興局 参事官 北市 豊和
	農林水産省	東北農政局 農村復興指導官 金子 誠
	福島県	企画調整部 土地・水調整課 主任主査 星 徳博 " 地域政策課 課長 加藤 靖宏 農林水産部 農業担い手課 課長 和田山 安信 土木部 都市計画課 課長 服部 雅道 " まちづくり推進課 課長 青木 隆直
	浪江町	まちづくり整備課 課長 三瓶 徳久 " 課長補佐 今野 裕仁 " 計画係長 青田 洋平

○協議内容

1. 開会（浪江町まちづくり整備課課長補佐 今野）

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告：公開として報告
- ・傍聴人への注意事項

2. 議長あいさつ

- ・浪江町復興整備協議会規約第9条第1項により、浪江町長代理人の三瓶徳久まちづくり整備課長が議長となる。

3. 議事

（議長：浪江町まちづくり整備課長 三瓶）

それでは、浪江町の現状と課題について、浪江町から説明願います。

（説明者：浪江町まちづくり整備課計画係長 青田）

それでは、浪江町の現状と課題について説明申し上げます。

【別紙「現状と課題」により説明】

（議長：浪江町まちづくり整備課長 三瓶）

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

（出席者一同）

意見、質問無し

（議長：浪江町まちづくり整備課長 三瓶）

それでは、浪江町から復興整備計画（案）について説明願います。

(説明者：浪江町まちづくり整備課計画係長 青田)

それでは、浪江町復興整備計画（案）についてご説明申し上げます。

【浪江町復興整備計画（案）の概要、構想図、総括図等について説明】

(議長：浪江町まちづくり整備課長 三瓶)

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問なし

(議長：浪江町まちづくり整備課長 三瓶)

特に意見がないようですので、次に土地利用方針については、復興特区法第 49 条第 1 項の規定により、農林水産大臣の許可を得ることになっております。

東北農政局農村復興指導官様、土地利用方針の変更について、同意することに御異議ございませんか。

(東北農政局農村復興指導官 金子)

ただ今ご説明いただきました土地利用方針の変更につきましては、異存ございません。

(議長：浪江町まちづくり整備課長 三瓶)

ありがとうございました。土地利用方針の変更につきましては、農林水産大臣の同意をいただいたものといたします。

以上での議事を終了します。ありがとうございました。

なお、本日協議しました「浪江町復興整備計画変更案」については、異議ないものとし、復興特区法第 50 条第 1 項の規定に基づき、公表することで、農地転用の許可があったものとみなされます。

計画変更については、10月5日（金）に町HP等で公表したいと考えております。

これを持ちまして、議長の任を解かさせていただきます。円滑な審議に御協力いただきありがとうございました。

閉会（浪江町まちづくり整備課課長補佐 今野）

○協議結果

- ・東日本大震災復興特区法第 50 条第 1 項の規定に基づき、復興整備計画を公表することで、農地転用の許可があったものとみなされる。